

事 務 連 絡
令和4年12月5日

会 員 各 位

一般社団法人 香川県トラック協会

令和4年度 整備管理者選任後研修のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます

標記研修については、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に基づき実施しておりますが、令和4年度整備管理者選任後研修を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当研修は整備管理者として既に選任されている方が対象となります。

敬具

記

1. 研修日時及び場所

別紙のとおり

2. 研修内容

- (1) 整備管理者の役割について
- (2) 自動車の点検整備について
- (3) 路上車両故障等の発生状況とその防止対策
- (4) 車両管理上必要な関係法令について
- (5) 車両管理の内容について
- (6) 運転者等に関する指導教育について
- (7) その他、整備に関する行政情報等(通達)について

3. 研修対象者

整備管理者として既に選任されている方

※また、令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）に標記研修をすでに受講された方は対象外となります。

以上

令和4年度整備管理者選任後研修の受講申込についての注意事項

□当研修は整備管理者として既に選任されている方が対象となります。

※「整備管理者選任前研修」とは異なる研修となりますのでご注意ください。

□当研修は「事前申込制」となっており、申し込み状況によっては、希望される日程での受講受付ができない場合がございますので、予めご了承ください。

※原則として、事前申込がない場合の受講当日の受講希望はお断りいたしております。

※令和4年4月1日以降に選任された受講対象者の方は、感染防止対策の観点から令和5年度の受講を推奨しております。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- ・新型コロナウイルスの状況により研修が延期又は中止となる場合があります。

延期または中止の場合は四国運輸局ホームページへ掲載しますので、研修受講前に必ず確認をお願いします。

なお、今回の研修受講の受入れは、香川県内にある事業所等に所属する整備管理者に限らせていただきます。（県外からのご参加はご遠慮ください。）

また、密集状態を避けるため研修対象者以外の方の入室はご遠慮ください。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日は受付時に検温を行います。

以下に該当する場合は、事前に申し込みのある方でも受講をお断りいたします。

○37.5度以上の発熱、咳など風邪の症状がある方、具合の悪い方

○過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方

○ご家族やお勤め先など、ご自身の身近に新型コロナウイルス感染症に感染した方、またはその可能性のある方がいらっしゃる方

- ・受講の際はマスクを着用してご来場ください。

マスクを着用されていない方は参加できません。

- ・研修中は会場の窓を開けた状態で行いますので、体調を崩されないよう外気温に対応できる服装でお越しください。

事 務 連 絡
令和5年12月5日

受講者 各位

一般社団法人 香川県トラック協会

整備管理者手帳の持参について

香川県トラック協会では、平成24年度より整備管理者選任後講習を受講された方を対象に「整備管理者手帳」を発行しております。

この度開催されます研修に当該手帳をご持参いただくと、手帳に受講証明印を押印のうえ、お返しいたします。

なお、新たに選任され、これまでに整備管理者選任後研修を受講されたことのない方については受講後に手帳を発行させていただきます。

そのほか、ご不明な点につきましては適正化事業課(087-851-6354)までお問い合わせ下さい。

○既に整備管理者手帳を所有されている方へ○

手帳内にある、氏名・生年月日・現住所等必要事項をご記入いただき、ご持参頂きますようお願い申し上げます。

【整備管理者手帳】

